

JIS

鉄鋼製品の雇用主による 非破壊試験技術者の資格付与

JIS G 0431 : 2021

(JISF)

令和 3 年 3 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 金属・無機材料技術専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|-------|---------|---|
| (委員長) | 木村 一 弘 | 国立研究開発法人物質・材料研究機構 |
| (委員) | 天谷 義 則 | 一般社団法人日本アルミニウム協会 |
| | 儀 敦 夫 | 一般社団法人日本電機工業会 |
| | 井上 謙 | 一般社団法人日本産業機械工業会 |
| | 岩崎 央 | ステンレス協会 (日鉄ステンレス株式会社) |
| | 河合 功 介 | 公益社団法人自動車技術会 (株式会社 SUBARU) |
| | 河村 能 人 | 一般社団法人日本マグネシウム協会 (熊本大学) |
| | 組田 良 則 | 一般社団法人日本建設業連合会 (株式会社フジタ) |
| | 種物谷 宣 高 | 高圧ガス保安協会 |
| | 須山 章 子 | 一般社団法人日本ファインセラミックス協会 (東芝エネルギーシステムズ株式会社) |
| | 寺澤 富 雄 | 一般社団法人日本鉄鋼連盟 |
| | 廣本 祥 子 | 国立研究開発法人物質・材料研究機構 |
| | 水沼 涉 | 一般社団法人日本溶接協会 |
| | 山口 富 子 | 九州工業大学 |
| | 吉田 仁 美 | 一般財団法人建材試験センター |

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 13.4.20 改正：令和 3.3.22

官 報 掲 載 日：令和 3.3.22

原 案 作 成 者：一般社団法人日本鉄鋼連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-4826)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：金属・無機材料技術専門委員会 (委員長 木村 一弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

| | ページ |
|------------------------------|-----|
| 序文 | 1 |
| 1 適用範囲 | 1 |
| 2 引用規格 | 2 |
| 3 用語及び定義 | 2 |
| 4 責任 | 6 |
| 4.1 一般 | 6 |
| 4.2 雇用主の資格試験機関 | 7 |
| 5 資格レベル | 7 |
| 5.1 一般 | 7 |
| 5.2 NDT レベル 1 | 7 |
| 5.3 NDT レベル 2 | 8 |
| 6 雇用主による資格付与の要求事項及び手順 | 8 |
| 7 資格付与要求事項 | 9 |
| 7.1 一般 | 9 |
| 7.2 訓練 | 9 |
| 7.3 経験 | 10 |
| 7.4 視力の要求事項 | 11 |
| 8 資格試験 | 12 |
| 8.1 一般 | 12 |
| 8.2 試験内容 | 12 |
| 8.3 試験の実施 | 13 |
| 8.4 採点 | 13 |
| 8.5 再試験 | 13 |
| 9 資格 | 14 |
| 9.1 一般 | 14 |
| 9.2 資格記録の内容 | 14 |
| 9.3 デジタル式資格記録 | 14 |
| 9.4 資格の有効性 | 15 |
| 9.5 更新 | 15 |
| 10 再資格付与 | 15 |
| 11 記録の保管 | 16 |
| 12 試験官任命の移行期間 | 16 |
| 附属書 A (規定) 実技試験の採点の項目及び配分 | 17 |
| 附属書 JA (参考) NDT 訓練コースの内容の手引書 | 18 |
| 附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表 | 19 |
| 解 説 | 20 |

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本鉄鋼連盟（JISF）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS G 0431:2009** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

鉄鋼製品の雇用主による 非破壊試験技術者の資格付与

Steel products—Employer's qualification system for non-destructive testing (NDT) personnel

序文

この規格は、2019年に第3版として発行された **ISO 11484** を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、**附属書 JA** は、対応国際規格にはない事項である。また、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。

1 適用範囲

この規格は、鉄鋼製造業者での、次の鉄鋼製品の試験を行う非破壊試験（以下、NDT という。）技術者に対する雇用主による資格付与について規定する。

- 鋼管
- 鋼板、鋼帯、レール、棒鋼、形鋼、線材及び線

この規格は、鉄鋼製品の指定された NDT 業務を遂行するレベル 1 及びレベル 2 の NDT 技術者の力量に対する資格付与の要求事項を規定する。資格は、特定の鉄鋼製品及び特定の試験方法に対して、雇用主が付与する。

この規格は、次の NDT 方法を用いて、鉄鋼製品の主に自動検査を行う NDT 技術者に適用する。

- a) 渦電流探傷試験 (ET)
- b) 漏れ試験 (LT) (水圧試験を除く。)
- c) 浸透探傷試験 (PT)
- d) 磁気探傷試験 (MT)
- e) 放射線透過試験 (RT)
- f) 超音波探傷試験 (UT)

注記 1 ISO 11484 には、目視試験 (VT) が含まれている。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 11484:2019, Steel products—Employer's qualification system for non-destructive testing (NDT) personnel (MOD)